

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第62回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月8日（木） 13時30分から16時00分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）田中室長、井原次長、谷本主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案3件（国民年金1件、厚生年金2件）と新規事案6件（国民年金1件、厚生年金5件）について審議し、委員会として、継続事案3件（国民年金1件、厚生年金2件）は記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、7月23日（金）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第83回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月9日（金） 13時30分～16時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、山本委員
（事務室）田中室長、井原次長、沖本専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（厚生年金4件、国民年金1件）と新規事案5件（厚生年金5件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、3件（厚生年金2件、国民年金1件）についてはあっせん案を、2件（厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの新規事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、平成22年8月4日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第82回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月14日（水） 13時30分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務室）田中室長、井原次長ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回、委員会で継続事案6件（厚生年金5件、国民年金1件）と新規事案4件（厚生年金3件、国民年金1件）について審議し、委員会として、5件（厚生年金4件、国民年金1件）について、記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案5件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、7月28日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第63回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月23日（金） 9時30分から12時00分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）田中室長、井原次長、谷本主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金1件、厚生年金6件）と新規事案5件（国民年金1件、厚生年金4件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、4件（国民年金1件、厚生年金3件）についてあっせんを、3件（国民年金0件、厚生年金3件）は記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、8月5日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第83回）議事要旨

1. 日 時 平成22年7月28日（水） 13時30分から15時20分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）田中室長、井原次長ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回、委員会で継続事案5件（厚生年金4件、国民年金1件）と新規事案5件（厚生年金）について審議し、委員会として、2件（厚生年金）についてあっせんを、また、2件（厚生年金、国民年金各1件）について、記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、8月19日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕